

平成31年 4月15日

アンダーカテゴリー各部会(U12/U15/U18)
登録バスケットボール選手保護者各位

一般社団法人和歌山県バスケットボール協会
会 長 豊 田 進

(一社)和歌山県バスケットボール協会育成センター(DC)の取り組みについて

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各都道府県のバスケットボール協会を統括する公益財団法人日本バスケットボール協会(JBA)が、一昨年度よりユース年代選手の新たな育成方針を打ち出しております(詳細はJBAのホームページをご参照ください)。

その施策の1つとして、質の高い競争(育成)と能力に応じた競争(発掘)を目標に、年代(U12、U14、U16と少なくとも2年おきのカテゴリー)別に「育成センター(DC)の設置」に取り組んでおり、各都道府県協会でも、準備・実施推奨期間の昨年度を経て、本年度から都道府県レベルや地区レベルでのDCを設置することになっています。当協会も同様の取り組みを進めており、本年度より本格的にDC活動を行ってまいります。

なお、JBAが出している「U12/U14/U16 育成センターガイドライン2019/3(詳細はJBAのホームページをご参照ください)」で、「受益者負担の考え方により選手から参加料を徴収する」ことになっております。当協会DCも、これに則って運営させていただきますので、保護者の皆様には何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

スポーツくじ



2019年度和歌山県育成センター事業は
スポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています